

小田原

まちづくり情報誌 City Of ODAWARA Public Relations

2009 SEPTEMBER
9 1日号

NO.994
月2回:1日・15日発行

② 小田原の歴史的な風情、情緒を生かしたまちづくり

④小田原ブランド元気プロジェクト、2年目が始動!／⑤事業仕分け／⑥情報公開・個人情報保護制度の運用状況／ほら、そこにも!「悪質商法」!／⑦地上デジタル放送の説明会を開きます／⑧まちなみが美しいまちを目指して／⑨本格的な自治基本条例づくり始まる!／⑩おだわら情報／／⑫設立50周年 松永記念館と耳庵・松永安左エ門／動物愛護週間／⑬〈連載〉学校自慢 白山中学校／成人式運営委員会、始動!／⑭〈連載〉市民力／三の丸憩いの広場で遊ぼう!／⑮キラリ若人!／救急の日／⑯〈連載〉ウォーキングタウン小田原「板橋・松永記念館周辺コース」
(○数字はページ番号です)



「わがまち・おだわら」の歴史と文化を、未来へつなごう！

小田原の 歴史的な風情、 情緒を生かした まちづくり

市では、先人が遺した貴重な資産である小田原城跡や、その周辺で行われている歴史・伝統を反映した人々の活動が相まった良好な環境を維持・向上させ、後世に引き継いでいくため、『地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律』（通称・歴史まちづくり法）に基づく計画策定の検討を進めています。

●まちづくり景観課 ☎331307

まちづくりへの新たな視点



清閑亭

歴史的な資産を活用したまちづくりの実施に携わる「まちづくり行政」と「文化財行政」の連携。

これにより、城や神社などの歴史上価値の高い建造物とそこで行われる工芸品の製造・販売や祭礼行事などの歴史と伝統を反映した人々の活動により醸し出される風情、情緒といった良好な環境（歴史的風致）を後世に継承する歴史まちづくり法が平成20年5月23日に制定されました。



松永記念館



なりわい交流館

小田原の資産を守り続ける

市では、この歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」の策定に向けて、取り組みを進めていきます。

現在、市内の検討組織を立ち上げ、計画の素案やこの制度を活用することが可能な事業の洗い出しなどを行

い、平成23年度の計画開始に向けた準備を進めています。では、具体的に国からどのような支援があるのでしょうか。

■歴史上価値の高い建造物の復原・修理等への支援
歴史的風致の維持・向上のために保存する必要がある建造物の復原・修理等に対する支援 など

■建造物に関連する伝統行事の活性化等への支援
重点区域内の周辺施設の整備やソフト事業への総合支援 など

■景観整備への支援
建造物の修景への支援
電線類の地中化等によるまちなみの修景整備への支援 など

「歴史的風致」とは

歴史上重要な建造物および周辺の市街地と人々の営みが一体となった「歴史的風致」
→維持および向上により個性豊かな地域社会の実現
都市の健全な発展と文化の向上に寄与

歴史と伝統を反映した人々の営み、生活、活動のある地域

歴史上価値の高い建造物およびその周辺の市街地

■その他の支援
駐車場整備への支援、農業用排水施設の修復等への支援 など



まちづくりへの私たちの思い

隠れた名所にまで
光が当たるようになれば
よいですね



NPO法人小田原ガイド協会
会長
立木 繁さん

住んでいる皆さんが
小田原を素敵だと思えていよう
外から来るかたへも
その魅力が伝わる



小田原花めぐり食めぐり実行委員会
委員長
青木 洋江さん

今まで見慣れていた景色を
もう一度見直して



小田原花めぐり食めぐり実行委員会
副委員長
小澤 美知江さん

小田原の持つ歴史的風致を後世に、
という願い。それは、日ごろから、
小田原の歴史と文化をはぐくみ、生
かす活動をされている皆さんの誰も
が思うことです。その先頭に立つか
たがたへお話しを伺いました。

●立木 繁さん

小田原は震災や火事の影響で、歴
史的価値のある建物が多数失われて
いることから、現地で当時の写真を
見せるなどしながらガイドを行って
います。

例えば、各所の案内板の充実や
高札場の復原などができるとよいと
思います。また、古稀庵や皆春荘、
山月などの施設の手入れをすること
も必要かもしれませんね。

歴史まちづくり法の活用を機会に、
隠れた名所にまで光が当たるよう
になればよいですね。

●青木 洋江さん

●小澤 美知江さん

例えば、秋葉山や松永記念館など
点在するものにつながりを持たせ、
小田原のよさをより上手に見せられ
ればいいですね。住んでいる皆さん
が小田原を素敵だと思えてこそ、外
から来るかたへもその魅力が伝わる
と思います。

特に、「小田原の玄関」といえる
小田原城。ここを常にきれいに保つ
ことが大切です。

歴史まちづくり法を機会に、いま
で見慣れていた景色をもう一度見直
して、小田原の魅力を再発見したい
ですね。

未来へつなぐ

城下町・宿場町として栄えた小田
原の歴史的な風情や情緒、たえずま
いといった良好な市街地の環境を未
来につなぐこと。それは、貴重な資
産である小田原城跡やその周辺に残
る歴史的価値のある建造物、そして、
ここではぐくまれ、親しまれてきた
伝統的な工芸や技術、お祭りなどの
人々の活動に光を当て磨きをかける
ことで、新たな魅力の創出、新たな
観光資源発掘への期待など地域の活
性化にもつながっていきます。

この小田原の歴史と文化を未来へ
つなぎ、豊かな心をはぐくむまちづ
くりを市民の皆さんと取り組んでい
きます。

募集

計画策定の検討を進めていく
に当たり、市内に存在、または
眠っている「小田原の歴史的風
致」を市内外の皆さんから募集し
ています。

詳しくは、市ホームページや各
支所などにある募集チラシをご覧
ください。



小田原ブランド 元気プロジェクト、 2年目が始動！

「小田原ブランド元気プロジェクト」技と匠による世界ブランドと小田原手形で賑わいの創出」が「平成21年度地方の元気再生事業」に継続採択されました。

◎産業政策課 ☎331515



新デザインの「小田原手形」

昨年度に、「小田原手形」や「小田原どん」でまちの活性化に役買った「小田原ブランド元気プロジェクト」。市では、2年目となる今年も、「平成21年度地方の元気再生事業」(内閣官房所管)に継続して応募し、昨年度に全国で実施された120事業のうち、継続採択が決まった96事業に見事、選ばれました。

◎2年目の展開は？

この事業は、小田原の有する自然・歴史・文化・産業・人材など豊富な地域資源の魅力を効果的に発信して、小田原のブランド力を高め、地域活性化を図るものです。そのため、次に挙げる事業を複合的に展開していきます。

①小田原の伝統工芸品である寄木の木札にクーポン機能をつけた「小田原

手形」は、昨年12月にサービス提供店(58店)の協力を得てスタートしました。現在は77店まで増えています。商店街の回遊性を高めるために、さらなる店舗の拡大を図ります。また、小田原手形はデザインを見直し、さらに携帯に便利になりました。今年は、2000個を限定生産し、8月末から販売を再開しています。

②小田原の地の食材を使った料理を、小田原漆器の器に盛りつける「小田原どん」は、提供を始めて以降高い注目を集め、新たな小田原のブランドになりつつあります。2年目はさらなる事業の拡大を図るため、現在、新規加入店舗の選定作業を進めています。

③これらの事業を全国に発信するため構築されたインターネットのポータルサイト「元気おだわら」では、小田原の

伝統あるなりわい産業を担う職人の熟練した技を動画にして紹介するサイト、「小田原の匠」を新たに構築し、小田原のブランドの魅力をさらに発信していきます。

④小田原木製品の魅力を高めて、さらなる商品開発を行う「木製品研究開発」では、昨年に引き続き、新たなコーディネート技術などの新分野開拓研究調査を県産業技術センターに委託して進めます。

⑤「国際的なブランド力」の情報発信を拡充するため、昨年に引き続き、「城下町・小田原ブランド戦略フォーラム」の開催など、さまざまな情報発信を促進します。

◎いつから始まるの？

「地方の元気再生事業」は、地方が

行うべき持続可能な地域活性化の取り組みを、国が地方に委託して実施するというモデル事業です。今後、市と国が交わした委託契約に基づき、市と市商店街連合会、箱根物産連合会、県が連携して順次実施していきます。

なお、新たな「小田原どん」提供店による提供の開始と、「小田原の匠」サイトの立ち上げは、年内を予定しています。



ポータルサイト
「元気おだわら」

URL

<http://genki-odawara.com>



事業仕分けを見に来てください

次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

日時

10月3日(土)・4日(日)
午前9時～午後5時

※開始時間の変更になる場合があります。

場所

西湘地域県政総合センター
3階3D・3I会議室(小田原市荻窪350-1 小田原合同庁舎内)

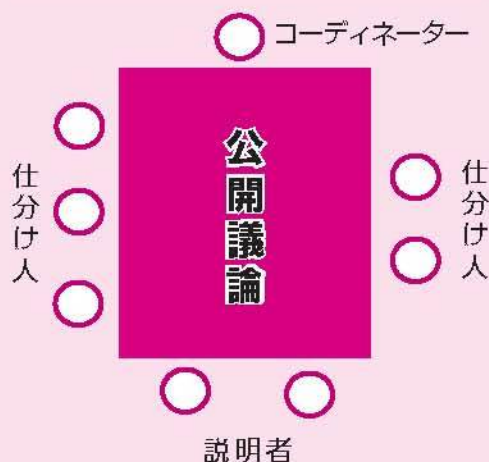
内容

※駐車場は使えません。公共交通機関をご利用ください。
①事業仕分けとは

市が実施している事業のうち80事業について、外部有識者や市民から構成される「仕分け人チーム」と「コーディネーター」が、その仕事は「本当に必要か」、「民間に任せても良いのでは」、「やり方を見直すべきでは」といった視点で、ゼロからの見直しを行います。その上で「不要なもの」、「民間で実施」、「市が行うが改善を要する」などに仕分けしていきます。

※一般公開の下、下図のような仕分け会場を4つ設置し、2日間で80事業(1日に40事業・各会場10事業ずつ)を仕分けします。

仕分け会場のようす



仕分けの流れ(1事業30分程度)

事業説明(5～8分)

質疑応答・議論
(20～30分)

評価(5分)
事業を右の区分に仕分け

仕分け区分

- | |
|------------|
| ①そもそも不要 |
| ②民間で実施すべき |
| ③国・県で実施すべき |
| ④市で行うが要改善 |
| ⑤現行どおり |



仕分けの結果や皆さんのアンケート結果を市として検証し、来年度の予算編成や、平成23年度からスタートする総合計画に活用していきます。

- ②対象事業は主に次のような考えで選ばれます
- ◆そもそも市にとって行う必要がある仕事か
 - ◆サービスを提供する対象者は適切に決められているか
 - ◆仕事の進め方や目標設定は適切か
 - ◆地域や関係諸団体との役割分担は適切か
 - ◆市民が利用する施設は効果的、効率的に管理されているか
- ※仕分け対象の全事業の一覧や当日の時間割については、市ホームページをご確認いただくか、行政改革推進課までお問い合わせください。
- ③皆さんも仕分けができます
- ご来場の市民の皆さんも、アンケート方式で仕分けに参加していただくことができます。仕分け人とは違う、意見をお聞かせください。
- ④仕分けの結果

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

市民の皆さんの請求に応じて、市の公文書を公開する情報公開制度と、市が保有している個人情報をご本人に開示などをする個人情報保護制度。これら2つの制度の平成20年度運用状況を報告します。

☎行政情報センター（総務課内） ☎33-1288

表1 情報公開制度の運用状況

	請求内容	担当課	決定	非公開理由
1	建築計画概要書	建築指導課	公開	—
2	小田原市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る紛争の調停等に関する条例に係る様式第1号に係る写真綴り	開発審査課		
3	立入検査結果通知書	予 防 課		
4	水質汚濁防止法特定事業所一覧	環境保護課	一部公開	印影偽造防止のため
5	境界確認報告書	建設政策課		

表2 個人情報保護制度の運用状況

	請求内容	担当課	決定	不開示理由
1	診療報酬明細書	保 険 課	開示	—
2	市立病院のカルテ	経営管理課		
3	市立病院のレントゲン写真			
4	要介護認定に関する主治医意見書及び認定調査票	高齢介護課		
5	戸籍証明等請求書	市民窓口課		

情報公開制度の運用状況

情報公開制度により公文書の公開請求を行ったかたは308人、請求件数は563件でした。
主な請求内容・処理状況は、表1のとおりです。

個人情報保護制度の運用状況

市が保有している個人情報の開示の請求を行ったかたは31人、請求件数は36件

でした。また、市が保有している個人情報の内容の訂正を求める請求や、その取り扱いの利用停止を求める請求は、ありませんでした。
主な請求内容・処理状況は、表2のとおりです。

また、(財)小田原市公益事業協会、(財)小田原市学校建設公社、(財)小田原市体育協会、(財)小田原水道サービスセンターの4団体が情報公開、個人情報保護制度の指定団体に指定されていますが、平成20年度は、いずれの団体にも請求はありませんでした。

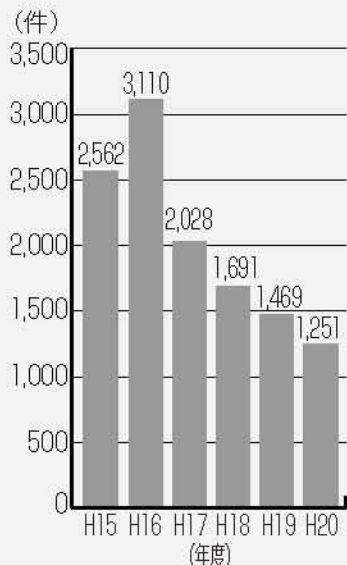
ほら、そこにも！ 「悪質商法」！

☎西さがみ連邦共和国消費生活センター
(暮らし安全課内)
相談専用ダイヤル ☎331777

西さがみ連邦共和国消費生活センターに寄せられた平成20年度の相談結果をお知らせします。

相談件数1,251件 昨年度より14・8%減少

苦情相談の件数は、架空請求の相談が急増した平成16年度をピークに年々減少し、平成20年度は1,251件で、ピーク時の40・2%まで減少しています。しかし、相談の内容は複雑になっているため、継続して相談を受ける件数も1,027件あります。



「オンライン等関連サービス」に関する相談が相変わらず1位

平成20年度の上位5項目の相談内容は、平成19年度と同じ項目でした。1位の「オンライン等関連サービス」の相談内容は、アダルトサイトや出会い系サイト、身に覚えのない有料情報サービスなどの利用料に関するものです。



地上デジタル放送の 説明会を開きます

地上テレビ放送は、2011年7月24日でアナログ放送が終了し、デジタル放送に完全移行する予定です。そこで、地上デジタル放送を分かりやすく説明し、理解していただくとともに対応を進めていただくため、総務省神奈川県テレビ受信者支援センター（通称：デジサポ神奈川）が、次のとおり説明会を開きます。

◎総務省神奈川県テレビ受信者支援センター（デジサポ神奈川） ☎045-633-9557 広報広聴室 ☎33-1263

※当日は、地上デジタル放送を受信するにあたり、ご自宅の状況に合わせたアドバイスを行う「個別相談会」も同時に行います。

- 事前申し込み不要、当日は先着順となります。それぞれ定員になり次第、受付を締め切ります。
- 町内会、自治会、老人会、各種団体などでも、ご要望があれば独自に説明会を行います。また、65歳以上の高齢者のみの世帯には、ご要望があれば、ご自宅に伺って説明します。要望については、デジサポ神奈川までご連絡ください（今回の説明会でもご要望を受け付けます）。
- デジサポ神奈川では、機材の販売や、金銭の要求をすることは決してありません。地デジにかかわる詐欺にご注意ください。

会場 住所	定員	開催日	午前	午後1	午後2	夜間
小田原アリーナ 中曽根263	各100人	9月2日(休)	10:30～	14:30～	16:30～	19:00～
小田原フラワーガーデン 久野3798-5	各90人	9月3日(休)	10:30～	14:30～		
川東タウンセンターマロニエ 中里273-6	各100人	9月4日(金)	10:30～	14:30～	16:30～	19:00～
かもめ図書館 南鴨宮1-5-30	各150人	9月8日(火)	10:30～	14:30～		
市民会館 本町1-5-12	各70人	9月9日(水)	10:30～	14:30～	16:30～	19:00～
生涯学習センターけやき 荻窪300	各100人	9月10日(木)	10:30～	14:30～		
		9月19日(土)	10:30～	14:30～		
尊徳記念館	各60人	9月13日(日)	10:30～	14:30～		
		9月14日(月)	10:30～	14:30～		
栢山2065-1	※9月23日(祝)～29日(火)の間、1階フロアで機材展示と個別相談を行います。時間は10:00～17:00です。					
城北タウンセンターいずみ 飯田岡382-2	各36人	9月15日(火)	10:30～	14:30～	16:30～	19:00～
生きがいふれあいセンターいそぎ 酒匂2-32-15	60人	9月16日(水)	10:30～			
片浦小学校 根府川534	50人	9月17日(木)				19:00～
橘タウンセンターこゆるぎ 羽根尾281-3	各80人 (夜間のみ50人)	9月18日(金)	10:30～	14:30～		19:00～
梅の里センター 曽我別所807-17	各150人	9月23日(祝)	10:30～	14:30～	16:30～	19:00～
		9月24日(月)	10:30～	14:30～	16:30～	19:00～
梅の里センター分館曽我みのり館 上曽我2984	各65人	9月25日(金)	10:30～	14:30～		
社会福祉センター 城山2-1-5	各50人	9月28日(月)		14:30～	16:30～	19:00～
		9月29日(火)		14:30～		
生涯学習センター国府津学習館 国府津2485-1	各100人	9月30日(水)		14:30～	16:30～	19:00～

ください。

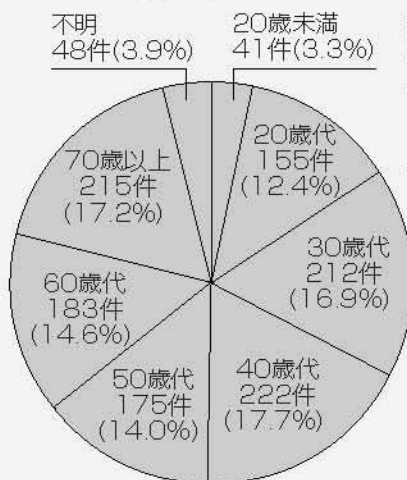
してみてください。

そして、悩んでいるかたが身近にいたら、西さがみ連邦共和国消費生活センターを紹介してください。

みんなで見守りを！

高齢者が契約の当事者になっている相談が増えていきます。訪問販売で商品や工事などの契約をしてしまったが、「必要のない品物だったので返品したい」「高額な工事なので取りやめたい」といった内容の相談が寄せられます。一度契約をしてしまうと、次から次へと契約をさせられることもあります。まずは、皆さんの周りのかたがそうした被害に遭っていないか、気にしてみてください。

契約当事者年代別件数
合計 1,251件



高齢者からの相談が増えていきます
契約当事者を年代別で見ると、最も多いのが40歳代ですが、昨年から比較すると70歳以上の件数が増加しています。

平成20年度相談項目別順位

1位	オンライン等 関連サービス 221件(18.3%)
2位	商品一般 120件(9.9%)
3位	フリーローン・サラ金 59件(4.9%)
4位	工事・建築 54件(4.5%)
5位	不動産賃借 46件(3.8%)



穴部国府津線沿道地区



小田原大井線沿道地区

これまでの経過

「海よし山よし天気よし」明治の文豪・斎藤緑雨が評したように、小田原は海、山、川など豊かな自然環境に恵まれ、また、温暖な気候ゆえに、昔からとても住みやすいところとされています。また、別邸建築をはじめ、市内の至るところに歴史的・文化的な資源があふれています。

そうした小田原ならではの風景や歴史・文化とともに、くまれきた景観を後世に引き継ぐために、景観づくりの方針として建物の形態や色彩などについて規定した景観計画を、全国に先駆けて施行しました。

景観計画は市全域を対象としており、それぞれの地域ごとにその特性を踏まえた景観形成の方針を定めています。

また、小田原の貴重な特色が象徴的に現れ、魅力的な景観の形成が特に必要とされる区域として「小田原城周辺」「小田原駅周辺」「国道1号本町・南町」の各地区を景観計画重点区域に位置付け、

まちなみが美しいまちを目指して

「小田原大井線沿道地区」、「穴部国府津線沿道地区」を景観計画重点区域に追加しました。

●まちなみづくり景観課 ☎331573 FAX 331579

積極的に景観形成を進めてきました。そして、このたび、「小田原大井線沿道地区」及び「穴部国府津線沿道地区」を重点区域に追加しました。

目指す景観

現在、整備が進められている小田原大井線及び穴部国府津線からは、富士山や箱根外輪山、丹沢山地といった特徴的な山並みへの眺望に恵まれ、さらに、これらの道路の周辺には酒匂川や周囲の田園などがつくる特徴的な景観や落ち着いた住宅街があります。

そこで、これらの沿道地区を良好な景観の形成が特に必要とされる区域として、それぞれ景観計画重点区域に追加し、地域がはぐくんできた景観を生かした魅力的なまちなみづくりを進めます。

追加地区の概要

小田原大井線沿道地区

【景観形成のイメージ】

穴部国府津線沿道地区

建築物や工作物はすっきりとした沿道にふさわしい色彩や規模、表現を基調とすることにより、良好な通り景観を形成することができます。



小田原大井線沿道地区

建築物や工作物は穏やかな色彩を基調とすることにより、周辺の自然環境や山並に融和した景観を形成することができます。



「歴史を活かし、歴史を創る」

文 加藤憲一

「歴史と文化の香るまち」——。このキャッチフレーズは山橋市政時代に作られたそうですが、小田原が目指すべきまちづくりの基本的な考えとして、市民の皆さんにも概ね受け容れられていることでしょう。実際、関東大震災や戦災などの災禍の中で小田原のまちはその歴史的な佇まいの多くを失ってはいるものの、歴史的文化的な地域資源はこのまちにしっかりと残り、息づいています。



定例会見にて

中世最大の城郭遺構である
総構をはじめとする小田原城
ゆかりの史蹟、近代にかけて
小田原を愛し小田原に住んだ
政財界重鎮たちが残した建築



定例会見にて

や文化、白秋に代表される文学遺産の集積、そして小田原の活力と魅力を形作ってきた高い技術レベルの地場産業の数々・・・。

しかし問題は、冒頭のキャッチフレーズとは裏腹に、小田原のまちの実際が、ふんだんにあるそれらの歴史的文化的地域資源を十分に保全・活用できていない、という点にあります。歴史的建築物・家並み・産業遺産・土木遺産などのハード面から、ものづくり技術・伝統的年中行事・四季折々の生活文化や習俗などのソフト面まで、貴重な資源が姿を消し、あるいは埋もれ、あるいは埃を被ったまま輝きを失っています。

他のまちから見れば羨ましいほどの資源を、先人や先輩たちはこの地域に遺してくれました。現代に生きる私たちは、それらを活かすだけで、外から何かを持ち込むことなく、他のどこにもない魅力的なまちへと小田原を進化させることができるのです。こんなに幸せなことはありません。

平成20年からスタートした国土交通省所管の「歴史まちづくり法」には、まさに小田原のようなまちを想定した様々な支援制度が盛り込まれています。そして今、今後のまちづくりのビジョンを定める新総合計画策定の真っ最中。このタイミングを逃さず、小田原が蓄えてきた歴史文化資源を地域の活力へ転化しうるまちづくりを進めましょう。

一方、私が常々思うのは、私たちは先人が残した遺産を守り活かすだけではダメだということです。良くも悪くも、これまで小田原は過去の遺産に頼って生きてきました。しかし、「私たちは歴史を創る当事者でもある」ということを、今こそしっかり自覚すべきだと思います。街並み、産業、暮らし、文化……。後から振り返れば、「これは2009年から始まった」と位置付けられ得る様々な取り組みを、私たちは手がけている。その気概と誇りを持ち、「歴史を活かし、歴史を創る」まちづくりをしていこうではありませんか。



穴部国府津線沿道地区

●対象区域

小田原大井線の沿道両側50 m
の区域（延長約2.8 km、面積30
4 ha）

●对象区域

穴部国府津線の沿道両側30 m
の区域(延長約5.2 km、面積43
8 ha)

**新しい景観計画が
10月1日から
施行されます**

【届け出について】

●10月1日以降に着工するものは届け出が必要です。

●建築物、工作物の新築、増築、改築または外観の変更で変更面積が外観の過半となるものなどは、あらかじめ市に届け出が必要です。

事前相談をお願いします!!

本格的な自治基本条例づくり始まる!

市に在住・在勤・在学の皆さんが自由に話し合いに参加できる場、『自治基本条例オープンスクエア』を9月から毎月2回程度、開催します。プレ検討委員会でのノウハウに基づき、グループワークをベースに討議を重ねます。

■日時・場所 9月13日(日)9時30分～12時30分 市役所
9月27日(日)9時30分～12時30分 市役所

土曜日にがん検診が受診できる医療機関一覧表 (順不同)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
江良内科医院	22-2728	西湘病院	35-5773	馬場医院	48-5588
小林病院	22-3161	高見澤クリニック	35-8786	久保クリニック	48-8900
上嶋内科循環器クリニック	24-5611	丹羽病院	34-3444	田村医院	48-5382
安間医院	23-3567	石井医院	35-5855	伊藤医院	48-6418
岡本医院	22-7027	山田クリニック	23-5522	武井内科医院	47-7113
岡宮産婦人科医院	22-4481	螢田診療所	36-3230	さかわ内科クリニック	46-1131
小田原銀座クリニック	21-5557	木内医院	36-2592	小島クリニック	46-1267
仁天堂医院	22-5188	渡辺消化器科クリニック	37-8833	杏林堂クリニック	47-3101
菊地医院	22-2579	川上医院	37-1527	川邊小児科内科医院	47-2351
かみやまアレルギー科小児科クリニック	24-0188	小杉産婦人科内科小児科クリニック	35-2521	古藤内科小児科クリニック	48-1292
間中病院	23-3111	もてぎクリニック	39-2777	山口医院	47-5330
古橋産婦人科	22-2716	米山クリニック	36-0430	マナクリニック	41-3001
桑田医院	23-3423	栢山診療所	36-1096	鈴木脳外科内科クリニック	37-2929
秋山医院	22-6298	桜みちクリニック	46-0885	ときわ内科クリニック	44-1888
小田原新幹線クリニック	34-2860	西川内科医院	47-2008	福井内科消化器科クリニック	41-2227
石田医院	35-2948	永井病院	45-1131		

※上記については、土曜日などにがん検診を受診することができ、掲載の許可をいただいた医療機関です。

※医療機関の所在地や取り扱いがん検診の種類など、詳しくは、健康カレンダー、市ホームページをご覧ください。

※受診方法などは医療機関に直接お問い合わせのうえ、受診してください。

市の死亡原因の第1位はがんです。しかし今は発見、早期治療することで、格段にがんの治癒率は高くなります。

市では、40歳以上（子宮がん検診は20歳以上）のかたに、がん検診受診券（黄色のがき）を5月中旬に発送し、健康状態をチェックできる

機会を提供しています。今回は、がん征圧月間に合わせて、平日に受診するのは難しいとお考えの市民の皆さんに広くがん検診を受けていただけるように、土曜日に受診できる医療機関をご案内します。

9月はがん征圧月間

健康づくり課 ☎ 470820

秋の全国交通安全運動

暮らし安全課 ☎ 331396

安全は 心と時間の ゆとりから
運動期間 9月21日(祝)～30日(水)

高齢者 模範を示そう 交通マナー

東富水地区自治会連合会の取り組み

東富水地区では、高齢者の交通事故を防止するため、地域と警察、行政が連携して高齢者世帯への戸別訪問を行っています。

高齢者の交通事故は、自宅から半径500m以内で起きることが多いため、外出時や帰宅時の自宅周辺での注意を呼びかけています。

また、自分は交通事故の被害者にも加害者にもならないと思ひ込まずに、日ごろから交通安全を心掛けてもらえるよう意識啓発に取り組んでいます。



東富水地区自治会連合会 会長 木村貞雄さん



芦子学区子ども地域見守り隊 リーダー 原田春男さん

芦子小学校の児童の安全を守るため、毎日、ボランティアで街頭監視を行っています。この活動を始めてから4年ほどで、最初は1人でしたが、少しずつ仲間が増え、現在は16人になりました。毎朝、交差点や横断歩道などに立っているため、子供たちと顔なじみになり、立っていない日があると、「昨日はどうしたの？」と心配されます。私たちボランティアにとっても子供たちの成長が楽しみであり、毎日の生活リズムも規則正しくなり、健康維持にも役立っています。

芦子学区子ども地域見守り隊の取り組み

9月10日は下水道の日

下水道総務課 ☎ 33 1 6 1 2

自然の恵みが豊かな小田原市。
その都市環境を支えている下水道。
下水道は、身近な川や海的环境を守り続けてきました。

市民の皆さんが日ごろ使っている市の下水道は、昭和34年に整備が始まり、50年の歴史があります。現在も引き続き整備を進め、下水の処理と下水道の維持管理を行っています。下水の処理などを行うために、下水道使用料をいただいています。また、新たに下水道を整備するために、その費用の借り入れを行っています。

この借入金（市債）は、家を建てるための住宅ローンのようなものです。時間をかけて支払うことで、その施設を使用する多くのかたが世代を越えて公平に整備費を負担することが出来ます。

下水道事業では下水道使用料や借入金などで足りない部分や、雨水を排除するための水路の整備費は市税などで賄っています。今後の下水道事業の運営については、歳入・歳出のバランスを取り、効果的に事業を行うことが大切です。

下水道は皆さんの生活になくてはならないものであり、いつまでも利用できるよう運営を行っています。

■スイスイの下水道教室

皆様からいただいた下水道使用料は、下水の処理のほか、借入金の返済、下水道管などの維持管理に使われています。

借入残高と市税等投入額を減らすよう努力しています。



下水道キャラクター「スイスイ」

平成20年12月に設置した下水道運営審議会では、市長が諮問した下水道事業運営の在り方や、下水道使用料の改定について、8月までに7回の審議が行われました。10月には諮問に対する答申をいただく予定です。審議の詳しい内容については、下水道総務課または市ホームページをご覧ください。

■下水道への接続工事費の助成制度があります

浄化槽やくみ取り便所を下水道に切り替えるかたは、工事費に対する助成制度（補助金・貸付金）があります。利用の際は条件がありますので、詳しくはお問い合わせください（補助金と貸付金は併用できません）。

■下水道ふれあいまつり

日時 9月12日(土)
10時～15時
(模擬店など無料チケット配布は14時30分まで)

場所 酒匂管理センター
(西酒匂1丁目地内、鴨宮駅から徒歩15分)

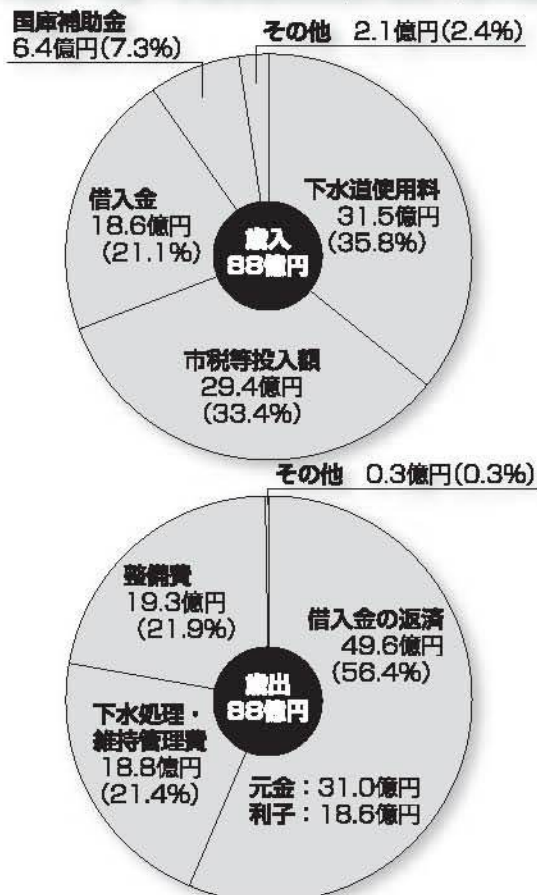
内容 下水処理場見学、子供学習室、模擬店、ゲームなど

主催 財団法人小田原市下水道公社企画課
☎ 0463-55-7438

共催 小田原市



平成21年度下水道事業特別会計当初予算の構成



設立50周年

松永記念館と耳庵・松永安左門 ⑥

郷土文化館では、松永耳庵が松永記念館を設立して50周年を迎えるのを記念し、松永記念館で特別展(10月31日(土)〜11月23日(祝)の予定)を開きます。ここでは耳庵の人物像や松永記念館について連載で紹介いたします。

郷土文化館 ☎23 1377

昭和10年代の軍部の台頭と長引く戦争は、耳庵から活動の舞台を奪いました。国家による統制経済を推進する軍部と政府は、電力会社を国営化したのです。こうした国の政策に反発したものの、ついに実業界からの引退を余儀なくされた耳庵は、自邸・柳瀬山荘に引きこもると、ひたすら茶の湯を追及する日々を送りながら、時が来るのを待ちました。

敗戦後、国土が荒廃し産業の壊滅した日本の再建のため、耳庵はついに立ち上がります。誰もが意気消沈している中で、「敗れたときこそがチャンスなのだ」と意気揚々としていました。

吉田茂首相が発足させた電気事業再編成審議会の会長に就任した耳庵は、国営の電力事業を、地域ごとに9つに

分割し、再び民営化しようと奔走します。この案は、現状維持を図ろうとする政財界などから猛反発を受けました。しかし、各々が経営努力をし、サービスや料金に競争原理が働く分割民営化の利点を、私心無く熱心に説く耳庵に、賛同したGHQが裁定を下す形で決着を見、現在に至ります。

さらに耳庵は、将来の電力需要の伸びを大きく見積もり、その設備投資の資金を確保するために、3年間で70%程度という電気料金の値上げに踏み切りました。これには値上げ反対の大規模なデモも起き、耳庵は「電力の鬼」と悪人呼ばわりされましたが、それでも自説を曲げることなく、事業を推進していきました。

果たして電力需要は耳庵の予想以上の伸びを示しましたが、この設備投資のおかげで電力供給と電気料金の安定を図ることができました。こうして耳庵の先見性は、後に高く評価されることになったのです。

※耳庵ゆかりの品や情報をお持ちのかたは、ぜひ郷土文化館までご連絡ください。



「電力の鬼」松永耳庵
(撮影：杉山吉良)

動物愛護週間 9月20日～26日

～もう一度考えよう、
飼主としてのマナーや責任を～

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、皆さんに広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日を「動物愛護週間」と定めています。

環境保護課 ☎33-1481



■飼う前に、習性などをよく調べて、最期まで飼うことができるかをよく考えていますか。

- 動物は終生飼養が原則です。興味本位で飼ったが面倒を見切れないなど、飼主の身勝手から動物を遺棄することは絶対にしないでください。
- どうしても飼えなくなった場合は、捨てずに、新しい飼い主を探してください。

■鑑札や名札、マイクロチップなどをつけ、飼主が分かるようにしていますか。

- 迷子になり飼い主のもとに戻ることができない動物は少なくありません。動物には飼い主の氏名、電話番号などの連絡先を記した首輪や名札、マイクロチップなどをつけましょう。犬の場合は、首輪に鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています。

■犬の登録(生涯1回) 狂犬病予防注射(年1回)を実施していますか。

- 狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病は世界の大部分の地域で発生している感染症で、特にアジアでは、犬にかまれることによって多くの犬が狂犬病に感染しています。現在、国内における狂犬病の発生はありませんが、海外からの導入に備え、日ごろから予防しておくことが大切です。

■ふん尿や汚物は適切に処理していますか。犬は放し飼いにしていませんか。

- 犬のふんの始末は飼い主の義務です。散歩のときは、紙、袋などを用意しましょう。ふん尿の後始末の不徹底は感染症などの原因にもなります。
- 犬を散歩するときは必ずリードをつけて、制御できるかたが行ってください。身勝手な放し飼いは他人へ危害を加える可能性があります。

■飼い猫が他人の敷地を荒らしたり、ふん尿で汚したりしないよう管理に努めていますか。

- 室外で猫を放し飼いにすることは、他人に迷惑をかけたり、交通事故に遭ったり、感染症にかかる機会が多くなるため、室内で飼うことをお勧めします。

■野良猫に餌だけを与えることはやめてください。

- 飼うことができない野良猫には、餌を与えないでください。餌を与えると、別の猫も集まり近隣の迷惑になり、また、不幸な生命をつくることにもつながります。

■繁殖については飼い主が責任を持って行い、できない場合は不妊・去勢手術を行うようにしてください。

- 不妊・去勢手術を行うと、性質がおとなしくなり、扱いやすくなるなどのメリットもあります。



学校自慢

連載

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介しします。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

◎教育総務課 ☎33-1671

今月号は…

白山中学校

(生徒数: 600人)



地域とともに 「ユニセフチャリティーショー」

白山中学校では、毎年7月に本校体育館で生徒会主催による「ユニセフチャリティーショー」を行っています。ユニセフのビデオの上映、吹奏楽部の演奏、募金活動という内容で、地域のかたがたにも呼びかけ、今年度は7月3日に実施しました。

〈事前学習〉

ユニセフについての理解を深めるために、当日の1週間前から本部役員による昼の放送と、昼休みを利用してラウンジルームでのパネル展示およびビデオ上映を行いました。

〈当日・ビデオの上映〉

ビデオはユニセフビデオライブラリーからお借りしていますが、ユニセフの活動をより深く知るために、その内容を毎年変えて上映しています。今年度は「世界子供白書2006」存

昨年、本部役員としてこの行事に参加して、次は今まで一番よかったと言ってもいいくらいという気持ちになりました。生徒会長となった今年は、他の本部役員たちとどうしたら皆が楽しめるものになるかを考えました。その結果、パネル展示やビデオ上映を行ったり、世界の子供たちの実態を知ってもらうために毎日違う内容を放送するなどの事前学習や、当日自分たちで作ったパンフレットを配るなどしました。さまざまな面で充実させることができ、短い時間で大切なことを伝えられたと思います。今後、白山中学校のよき伝統として、より進化したチャリティーショーを後輩たちに伝えていってほしいと思います。



内藤 碧さん
(3年生 生徒会長)

世界の恵まれない子供たちを救う方法。それは私たちがその存在に気づいてあげることではないでしょうか。今年も例年通りユニセフチャリティーショーを行い、貧しい生活を送る子供たちのようすなどのビデオ上映、吹奏楽部の演奏により募金を呼びかけました。このショーを通して少しでも多くのかたに関心を持っていただけたら光栄です。世界中の人々が、世界中の子供たちを見守ることのできる時代、それは皆さんの協力があればそう遠くない未来に実現できるかもしれません。私たち白山中学校では、その日が訪れるまで精一杯、努力をしていこうと思います。



中津川 望さん
(3年生 生徒会本部・会計)

在しない子どもたち」という内容で上映しました。会場の生徒、保護者、地域のかたの表情は真剣そのもの。自分たちとあまりにも境遇の違う子供たちの存在や、世界で今何が必要なのかをじっくりと見て、大人も子供もそれぞれの心で学習していたようでした。

〈吹奏楽部の演奏〉

次に、集まってくれた地域の皆さんや生徒のために、本校吹奏楽部が演奏を行いました。今年も多くのかたに演奏を楽しんでいただきました。

〈福祉委員会より・募金活動〉

その後、福祉委員会からの呼びかけにより、募金活動を行いました。「ユニセフの募金をお願いします!」の大きな声に、たくさんのかたがたから善意の募金をいただきました。集まったお金は、全額ユニセフに寄付をしています。来年も行う予定ですので、皆さんぜひ、お越しく下さい!

成人式運営委員会 始動!

◎青少年課 ☎33-1731



左上から舟久保瑞希さん、藤曲 絵里子さん
左下から鈴木栄次さん、近藤直樹さん、土屋佑太さん

～大人への第一歩を、みんなの手で～

平成22年1月10日(日)に「はたちの同窓会(成人式)」が行われます。毎年、市では新成人の皆さんに企画・運営をお願いしています。

今年度も意気込みを持った新成人が集まり、運営委員会が始動しました。

お互い名前も知らないメンバーと初めて顔を合わせ、成人式について話し合いますが、「最高の成人式にしよう!」という思いは皆同じ。すぐに打ち解け合い、新成人の皆さんに楽しんでもらえるよう試行錯誤しながら企画づくりに奮闘中です。

今年の運営委員長に名乗りを上げたのは、土屋佑太さん! メンバー全員で「来てよかったと思ってもらえるような式にしたい」と決意を語ってくれました。

今後よりよいアイデアを提供していただくため、運営委員を追加募集します。興味のあるかたは青少年課までお問い合わせください。

※1月10日は、例年の成人の日ではありませんので、ご注意ください。

市民力

市民映画祭をみんなの手で

小田原の映像文化振興と地域の活性化を目指し

隔年開催されてきた小田原映画祭。第1回(2005年)、第2回(2007年)に続き、まもなく第3回が幕を開けます。



NPO法人
おだわらシネマトピア理事長
佐藤朝泰さん

「これまで運営の主体であった市から、その流れを受け継ぎましたが、今回が本当の意味での『市民映画祭』ですね」NPO法人おだわらシネマトピア・理事長の佐藤朝泰さんは熱っぽく語ります。

前回に引き続き、俳優・阿藤快さんが実行委員会委員長に就任、実行委員経験者や市民ボランティア、今回新たに一員となった皆さんなど、世代を越えたさまざまな『映画愛』が息づいています。

小田原ゆかりの映画上映とショートフィルムコンテストの2大企画は今回も健在。26日(土)の『小三治』上映と市出身・柳家三三三さんの落語会を皮切りに、27日(日)に『築城せよ!』(阿藤さん出演)の野外上映会、10月2日(金)・4日(日)に『転校生』(市出身の脚本家・剣持亘さん代表作)と大林

宣彦監督のトークや『Watch With Me』卒業写真展『凍える鏡』など本市初公開作品を中心に上映します。また、コンテストではグランプリへ賞金(制作支援金)30万円贈呈を掲げ、若き才能の発掘を目指します。

開催準備はいよいよ佳境。佐藤理事長は、強き思いを最後の一言に込めました。「みんなで作る市民のための映画祭を一緒に盛り上げていきましょう」

芸術の秋、映画を愛する大いなる市民力が、ここに結集します。

※第3回小田原映画祭の詳細は、公式ホームページをご覧ください。

<http://www.odawara-cinema.com/>

◎実行委員会事務局

☎090-63126468



スタッフ全体会



ショートフィルムコンテスト審査会のようす

三の丸憩いの広場で遊ぼう!

～市民ホール予定地の暫定活用～



☎文化交流課 ☎33-1705

市では、市民ホール予定地を「三の丸憩いの広場」として暫定的に開放しています。この広場では、多くの市民ボランティアの皆さんに参加していただき、市民花壇、芝生広場、花畑の整備を行っています。

6月に植え付けた芝生広場のティフトン芝は、徐々に生え揃ってきており、市民花壇の花も咲き始めて、城址の前面に心地よい空間を演出しています。

9月の青空の下、「三の丸憩いの広場」でくつろいでみませんか?



※駐車場はありません



ティフトン芝の植え付けのようす

※ティフトン芝とは

西洋芝の一種で生育速度が早く、回復力が強いので、短期間で丈夫な芝生ができます。その反面、生長が早いので、刈り込みや水まきなどの手入れが多く必要です。

サッカー場や野球場で多く使用されており、最近では校庭緑化にも用いられています。



町中でカラフルなパッカー車（ごみ収集車）を見たことはありませんか？小田原ではすっかり有名になったパッカー車のペインティング。小田原城北工業高校では今年も1年生5人、2年生14人の計19人の有志が7月6日から作業を始めました。

1年生だった去年も参加、今年はリーダーとしてチームをまとめた井上美夏さんは「3月ぐらいからみんなでデザインを出し合っていました。立体的なものに絵を描くのはやりがいがありますね。みんなで1つのことに取り組むのは楽しかったし、いい思い出になりました」。また、井上さんを支えるサブリーダーの高橋咲彩さんは「直線のラインを描くのが難しかったです。何か新しい独自のもの、今までにない斬新なものを作りたい」と思いましたが、ほぼイメージ通りに仕上がっています」とのこと。美しく滑らかなまで2度3度と塗りを繰り返す。加えて、筆ムラを直すという地道な作業が続けられた結

キラリ★若人!

みなぎる可能性、描く夢、そして、奏でる未来。このコーナーでは、若者たちの活躍する姿やメッセージをお届けします。

小田原城北工業高校
デザイン科



パッカー車が
こんなに素敵になったヨ!

(左から) 高橋咲彩さん、井上美夏さん、高橋佳苗さん

果、アクアブルーの背景に映える鯉と虹とハイスカスが姿を現しました。10月24・25日の城北祭ではこのパッカー車が展示されるそうです。

「入学前からパッカー車に絵を描く取り組みを知っていたので、自分もやってみたいと思っていました。普段車に絵を描く機会はないし、その車が町の中を走ると思うとわくわくします。もともと大きなもの、例えば電車とかに描けたらいいですね」とは2年生の高橋佳苗さん。デザインや絵を描く仕事を目指すデザイン科の生徒ならではの発想です。

今回で17台目になるこの活動。地域貢献性が認められ、昨年、県の教育委員会から表彰を受けました。彼らの活動もまた、小田原の美化の一翼を担っています。

☎警防課 49-4440



9月9日は 救急の日

～救急医療週間とともに、
あなたも健康チェック!～

昭和57年に救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的とし「救急医療週間」と合わせて定められました。

以来、毎年9月9日を救急の日とし、この日を含む一週間を「救急医療週間」として、救急に関するさまざまな行事が全国各地で行われています。

市消防本部と市立病院では、9月5日(土)にダイナシティウエスト(1階特設会場)で救急フェア2009を開きます。

AEDを用いた心肺蘇生法体験や救急隊によるデモンストレーション、健康チェックコーナーなど、いろいろなイベントを行います。

救急車の展示や災害活動支援車の展示なども行いますので、たくさんのご来場をお待ちしています。



●観光課 ☎33-1521

「板橋・松永記念館周辺コース」

江戸時代の板橋は、東海道沿いの寺院や職人が多い集落でした。明治時代以降は、旧三井物産を創業した益田孝や明治の元勲山縣有朋、電力王といわれた松永安左エ門などの政財界人が別荘を設け、晩年を過ごしました。今でも由緒ある寺社が多く点在し、東海道のまちなみや小田原用水など昔ながらの風景が息づきます。

＜散策ポイント＞ 小田原用水、宗福院（板橋地蔵尊）、秋葉山量覚院、松永記念館・老樺荘、香林寺、共寿亭（山月・大倉喜八郎の別荘）、古稀庵（山縣有朋の別荘）、とうふ工房（街かど博物館）、伝筆寺（北原白秋の木兎の家）、玉伝寺、居神社、光円寺（大いちょう）、大久寺など箱根板橋駅からお気軽に散策できるエリアです。



●松永記念館・老樺荘

松永記念館は、日本の「電力王」といわれた、松永安左エ門が収集した美術品を公開するために建設したものです。老樺荘は、松永が晩年過ごした家で、茶室などの意匠をこらした近代数寄屋建築。庭園は「日本の歴史公園100選」に選定されています。



●古稀庵

山縣有朋が老後を過ごした別荘で、70歳を迎えた際に構えたことから古稀庵といわれます。現在は、保険会社の研修所となっていますが、門と庭園が当時の姿を伝えています。庭園は、毎週日曜日に一般公開しています（入園料100円）。



●街かど博物館・とうふ工房

関東大震災後に建てられた出桁造りの建物が、独特の雰囲気を出しています。店内には、おかもちを担いだ行商姿の写真など、店の歴史をパネルで紹介しています。



●宗福院

宗福院の地蔵尊は「板橋のお地蔵さん」として親しまれています。新仏の供養に3年間続けて参詣するという風習があり、毎年1月と8月の23・24日の縁日には、大勢の参拝者でにぎわいます。



●小田原用水

小田原用水は、箱根芦ノ湖を源とする早川の水を取り入れ、旧東海道を沿って城下へ流した上水道で、後北条時代に造られたものです。今も板橋地内での流れを見ることができます。早川左岸には、形態は変わりましたが現在でも、用水の取入口が残っています。

一緒に歩きませんか

■ウォーキングタウン小田原・市民ウォーク

今回紹介した「板橋・松永記念館周辺」をNPO法人小田原ガイド協会の案内で一緒に歩いてみませんか。

日時 10月10日(土)9時～12時
箱根板橋駅に8時50分集合

定員 60人(先着順)
申込 観光課

■小田原ガイド協会企画ガイド

●小田原ガイド協会 ☎22-8800

①小田原三茶人ゆかりの地を歩く
日時 9月11日(金)9時30分集合
(小田原駅東口・二宮金次郎像前)

②酒匂川土手を歩くコース
日時 9月29日(火)9時35分集合
(JR御殿場線東山北駅前)



表紙の言葉

小田原の原風景百選

「沼代の棚田と里山」

尾根付近の山あいから平地にかけて棚田が続いているさまは、富士や箱根連山を背景とした足柄平野の田園風景とは異なる風情があります。稲刈り間際の黄金色の風景はもちろん、田植えのころの、緑に埋もれる風景も絶景な里山です。

ウォーキングタウン おだわら散策マップ

観光課、小田原駅観光案内所のほか、小田原アリーナ、各支所・連絡所などの公共施設で配布しています。

